

令和 5 年 4 月 28 日

保護者各位

山梨県立都留高等学校
校長 荻野 智夫

ゴールデンウィークを迎えるにあたって

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のことと推察いたします。

日頃から、本校の教育活動につきましては、御理解・御協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、新年度がスタートして約1ヶ月が経ち、ゴールデンウィークを迎える頃となりました。この期間は、学校を離れて過ごす時間が増えますが、御家庭におかれましては、次にあげた項目に御留意され、御指導いただけますよう、お願いいたします。

1 家庭生活について

親子の対話の機会をできるだけ多く持ち、これからの学校生活等について話し合う機会を作ってください。基本的な生活リズムは心と体の健康の上で何よりも大切です。携帯・スマホ、ネットの依存症などが社会問題化しています。スマホ等の使い方についても、この機会にお話し合ってください。

2 学習について

各教科からゴールデンウィーク中の課題が出されています。計画的に学習するよう御指導をお願いします。また、読書にも取り組み、総合的な読解力・思考力を育て、心を耕す機会となるよう、よろしくをお願いします。

3 交通事故・違反防止について

観光客の増加により交通状況が変化します。十分注意させてください。また、本校では20名の生徒にバイク通学の許可を与えていますが、交通法規違反・事故の無いよう、御指導をお願いします。さらに、自転車走行の罰則も強化されました。自転車は車両です。二人乗り・夜間の無灯火運転・並列走行・傘さし運転・信号無視等は取り締まり対象となります。4月から自転車乗車時はヘルメット着用が義務化されています。併せて御指導いただければと思います。

4 不良行為・非行の防止について

高校生の中で、飲酒、喫煙、薬物の乱用、万引きなどが急激に増加しており、特に最近は覚醒剤や危険ドラッグの使用の低年齢化が問題視されています。また、携帯・スマホが事件に関わるケースやインターネット利用上のトラブルも数多く発生しています。なかなか保護者の目の届きにくいところですが、子供の部屋や持ち物の点検、友人関係、無断外出、外泊、夜遊び等について細心の注意を払い、不良行為や非行の防止に努めてください。深夜11時以降の外出は深夜徘徊で補導の対象になります。

5 服装について

「服装の乱れ」は「心の乱れ」とよく言われています。私服で行動する機会が多くなりますが、高校生として節度ある服装をさせてください。また、課外・部活動等で学校に登校する際には制服を着用させてください。休み中に限ったことではありませんが、服装規定の遵守、挨拶の励行、正しい言葉遣い等について、日常の家庭生活のなかで適切なアドバイスをお願いします。

6 アルバイトについて

生徒のアルバイトは、原則として禁止しています。家庭の仕事を分担をさせる等、まずは身近なところで勤労体験をさせてください。

緊急連絡先

都留高等学校	0554-22-3125
1年次直通	0554-22-3126
2年次直通	0554-22-3128
3年次直通	0554-22-3127